国際戦略総合特別区域指定について

1. 指定を申請する国際戦略総合特別区域の名称

アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区

2. 総合特別区域について

(1)区域

① 指定申請に係る区域の範囲

- i)総合特区として見込む区域の範囲
 - ア 三菱重工業㈱大江工場の周辺区域(東レ㈱名古屋事業場、東海農政局大江倉庫等を含む)
 - イ 三菱重工業㈱飛島工場の敷地区域
 - ウ 三菱重工業㈱名古屋誘導推進システム製作所の敷地区域
 - エ 川崎重工業㈱名古屋第一工場の敷地区域
 - オ 川崎重工業㈱名古屋第二工場の敷地区域
 - カ 川崎重工業㈱岐阜工場の周辺区域(テクノプラザ、川崎岐阜協同組合を含む)
 - キ 富士重工業㈱半田工場及び半田西工場の敷地区域
 - ク 中部臨空都市「臨空生産ゾーン」の区域
 - ケ 県営名古屋空港の周辺区域(三菱重工業㈱小牧南工場等を含む)
 - コ 名古屋大学の区域
- ii) 個別の規制の特例措置等の適用を想定している区域(必要に応じ設定)

「国際戦略総合特区事業環境整備税制」の適用は、上記クのエリアに限定する。

iii) 区域設定の根拠(簡略に)

上記ア〜キは、航空機関連大手メーカーの拠点工場が立地している区域。

クは、中部国際空港隣接地において、航空宇宙関連の企業誘致を図る区域。

ケは、(独)宇宙航空研究開発機構の飛行研究拠点等が立地し、小型航空機の開発・生産・運航・整備の一大拠点となることが期待される区域。

コは、航空宇宙の研究・人材育成の拠点、ナショナルコンポジットセンターが整備される区域。

(2) 目標及び政策課題等

- ② 指定申請に係る区域における産業の国際競争力の強化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題
 - i)総合特区により実現を図る目標
 - ア)定性的な目標

アジア最大・最強の航空宇宙産業クラスターを形成する

イ)評価指標及び数値目標 (※一部抜粋)

中部地域における航空宇宙産業の生産高:7,000億円(平成22年)→ 9,000億円(平成27年)

ウ)数値目標の設定の考え方(簡略に)

ボーイング787やMRJ(三菱リージョナルジェット: 我が国初の国産ジェット旅客機)、 さらには次世代航空機の生産を拡大し、年率5%以上の生産高の増加を目指す。

- ii) 包括的・戦略的な政策課題と解決策
 - ア) 政策課題と対象とする政策分野

アジア最大・最強のクラスター形成による航空宇宙産業の国際競争力の強化と世界シェアの 拡大 (政策分野:企業集積)

イ)解決策

- ●関税フリーゾーン化、一貫受注・生産システム構築による競争力アップ 航空機部品に係る関税フリーゾーン化、中小企業が協働して航空機の部品加工に係る一貫 受注・生産可能な工場アパートの整備、我が国初の新しいビジネスモデルの構築
- ●企業が新規立地・設備投資しやすい環境整備 法に定められた規制の特例措置(工場立地に係る緑地規制の特例)や課税の特例(国際戦略総合特区設備等投資促進税制)などに加え、自治体による新たな立地優遇策の創設など
- ●産・学・官挙げたMR J プロジェクトの成功に向けた取組の推進

平成26年の初号機納入に向けた着実な開発・製造の推進とメンテナンス等の販売後のアフターサービス体制づくり、官民一体となったトップセールス等による販売促進など

- ●中小企業の新規参入・販路開拓支援 専門家の派遣などによる航空機固有の認証の取得支援、国際イベントを活用した海外企業 とのマッチングなど
- ●専門的人材の育成・確保の推進 航空機開発チームに参加できる実践的専門人材をはじめとする総合的・体系的な人材育成
- ●航空機イノベーション拠点の整備 先進的な研究開発を担う、複合材関係のナショナルコンポジットセンターや大型風洞施設 等の次世代航空機開発に必要な研究開発施設の整備
- iii) 取組の実現を支える地域資源等の概要

我が国の主要航空機機体メーカーである三菱重工業、川崎重工業、富士重工業の生産拠点が立地し、米ボーイング社の最新中型旅客機787の日本企業分担率約35%はすべて当地域内で担う。また、787に採用された日本初の技術であるCFRP(炭素繊維複合材)をボーイング社に独占的に供給している東レの研究開発施設が立地するなど、航空機に関する日本最大の集積地。

(3) 事業

- ③ 目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする事業の内容
 - i) 行おうとする事業の内容 (※一部抜粋)
 - ●輸入航空機部品等の関税フリーゾーン化(「国際戦略総合特区特別保税地域」(仮称)の創設)
 - ア) 事業内容 輸入した航空機部品等を加工・製造し、完成した製品を外国に輸出する場合、関税や消費税を賦課せず、また、指定区域等の間での保税効果が保たれたネットワーク型の特別保税地域を創設する。
 - イ) 事業実施主体 経済産業省、財務省関税局
 - ウ) 当該事業の先駆性 国際戦略総合特区の指定により、国家戦略産業に位置づけられた「航空機産業」に業種を限定して、これまでの保税地域にはない、ネットワーク型で、かつ、手続が大幅に簡素化された新しい仕組みの提案である。
 - エ)関係者の合意の状況 地域協議会において当特区の目玉提案として合意、3重工(三菱・川崎・富士)は、当提案による特例措置を強く希望している。
 - ●関連中小企業の効率的な生産・供給体制構築事業
 - ア) 事業内容 中小企業の集団化・共同化(工場アパートの整備)等を推進し、航空機部品に係る複数工程の一貫受発注に対応できる生産・供給体制を構築する。
 - **イ)事業実施主体** 中部航空宇宙部品生産協同組合、航空宇宙関連企業、愛知県、名古屋市等
 - ウ) **当該事業の先駆性** 関連中小企業が中小企業等協同組合法に基づく協同組合を設立し、一貫 受注システムや工場アパートの整備を目指した取組は全国的にも先進的。
 - **エ)関係者の合意の状況** 三菱重工のサプライヤー4社で協同組合設立(本年1月)。愛知県、名古屋市等で、プロジェクトにつき意見交換しながら推進中。
 - **オ)その他当該事業の熟度を示す事項** 今年度を目途に、情報共有システムの仕様などを検討中。 ●ボーイング787等量産事業
 - ア)事業内容 今後、月産10機以上の量産が見込まれる787等の国際共同開発航空機の生産に 対応できる生産能力の増強を図る。
 - イ) 事業実施主体 三菱重工業、川崎重工業、富士重工業、東レ、その他航空宇宙関連企業
 - ウ) 当該事業の先駆性 787は構造重量の約5割をCFRPが占める次世代型の航空機であり、当地域の拠点工場がその製造を担っている。
 - エ)関係者の合意の状況 事業実施主体は、県や地元市町村と調整を行いながら、事業を展開。
 - オ) その他当該事業の熟度を示す事項 787は本年9月に初号機納入。
 - ●中部臨空都市「臨空生産ゾーン」への航空宇宙関連企業誘致事業
 - **ア)事業内容** 中部国際空港隣接地に航空宇宙産業の新規立地を図る。
 - イ) 事業実施主体 愛知県企業庁(造成・分譲)、愛知県、常滑市
 - ウ) 当該事業の先駆性 国際空港隣接地において航空宇宙関連に特化した企業誘致を図る取組は 先進的。空港島は国内空港の中で唯一の総合保税地域。ボーイング787の部品を臨海部 の工場から海上輸送を経て空輸する「シー・アンド・エア」という新しい輸送形態も実現。
 - エ) 関係者の合意の状況 愛知県企業庁が実施する事業であり、関係者間で合意済み。

- オ)その他当該事業の熟度を示す事項 今年度、地盤改良工事完了、平成24年度一部分譲開始。
- ●MRJプロジェクト事業
- ア) 事業内容 MRJの開発を着実に進めるとともに、飛行試験、製造・販売、保守管理などを 行う拠点を整備し、国内外に普及拡大を図る。
- イ) 事業実施主体 三菱重工業、三菱航空機、東レ、その他航空宇宙関連企業
- ウ) 当該事業の先駆性 MR J は、Y S -11以来ほぼ40年ぶりの国産開発機、我が国初の国産ジェット旅客機であり、その開発は国家プロジェクトとして進められてきた。
- エ) 関係者の合意の状況 MR J の型式証明に必要な J A X A の飛行研究拠点の誘致に愛知県や 経済界などが取り組み、県が整備した「飛行研究センター」内への入居が決まるなど、関係 者間で協力関係を築きながら事業を推進中。
- オ) その他当該事業の熟度を示す事項 現在、三菱重工業において構造組立段階にある。

●次世代航空機開発促進事業

- ア) 事業内容 大型風洞施設など次世代航空機の開発に必要な研究開発施設の整備を図る。
- **イ)事業実施主体** 航空宇宙関連企業や経済団体等の産業界、大学・公設試験研究機関等の学界、 国・地方公共団体等の行政機関
- ウ) **当該事業の先駆性** 付加価値の高い航空機や宇宙機器等の開発を促進するために、現在、我 が国に整備されていない最先端の研究開発施設の整備を図るもの。
- エ)関係者の合意の状況 今年度、全国の主要な航空宇宙関連企業や大学、公設試験研究機関などが参画する「次世代航空機イノベーション有識者会議」を立ち上げ(10月予定)、今後整備すべき研究開発施設の検討を行う。
- **オ)その他当該事業の熟度を示す事項** 同様の手法により、「ナショナルコンポジットセンター」 (次世代複合材技術確立センター)の整備を進めており、ノウハウは蓄積済み。
- ii)地域の責任ある関与の概要
 - ア)地域において講ずる措置 [a)~d)ですべて記入してください。]

国際戦略総合特区関連事業に対する財政的支援制度の検討・創設/法人市民税の引き下げ (10%減税)の実施に向けた取組/国際戦略総合特区緑地面積率等条例の検討・制定/中部 国際空港島内での超大型貨物輸送に係る許可手続の合理化・期間の短縮化 など

イ) 目標に対する評価の実施体制

数値目標に対する達成度や事業等の進捗状況等をホームページ上で公開、地域住民の意見聴取(パブリック・コメント)を実施。毎年、協議会において、評価と対策の協議を実施。

- iii) 事業全体の概ねのスケジュール
 - ア) 事業全体のスケジュール (簡略に)

平成23年度から順次事業を推進(中小企業による一貫受注システムの構築、ボーイング787等の量産体制の構築、「臨空生産ゾーン」の用地造成完了、MRJの試作機の開発製造、「次世代航空機イノベーション有識者会議」の開催など)

- イ)地域協議会の活動状況と参画メンバー構成(簡略に)
 - ・平成23年9月9日、22日に「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区推進協議会」開催
 - ・参画メンバー:愛知県、岐阜県、名古屋市、半田市、春日井市、常滑市、小牧市、弥富市、豊山町、飛島村、各務原市、名古屋港管理組合、三菱重工業㈱、川崎重工業㈱、富士重工業㈱、東レ㈱、中部航空宇宙部品生産協同組合、(社)中部経済連合会、(社)中部航空宇宙技術センター、名古屋商工会議所、国立大学法人名古屋大学、中部国際空港㈱

3. 新たな規制の特例措置等の提案について

- 【規制】工場立地に係る重複緑地等の緑地算入率拡大/既存工場増築に関わる建築規制の緩和/臨時 民間試験空域の設定/航空機関係の輸出規制の緩和 など
- 【規制・税制】輸入航空機部品等の関税フリーゾーン化(「国際戦略総合特区特別保税地域」の創設)
- 【税制】飛行試験等における航空機燃料税の減免/中小企業の投資促進税制の拡充・恒久化 など
- 【金融】低金利の長期貸付制度の創設
- 【財政】中小企業が行う部品の一貫受注システム構築に対する支援/大学における航空機開発高度人 材育成プログラムへの支援/次世代航空機の開発に必要な研究開発施設に対する支援 など
- 【その他】航空宇宙産業に限定した未利用国有地の払い下げ契約方式の採用/「成長産業・企業立地 促進等施設整備費補助事業」の要件緩和/MRJの政府専用機としての採用 など

「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」(骨子)

~「国際戦略総合特区」に対する愛知・岐阜地域からの提案~

国際戦略総合特区の区域

総合特区の目指す目標

アジア最大・最強の航空宇宙産業クラスターを形成する

- ●材料を含む研究開発から設計・開発、飛行試験、製造・販売、保守管理までの一貫体制を整備
- ●ボーイング787の量産化への対応やMRJの生産・販売の拡大などにより、航空宇宙産業の世界シェアを拡大

【数值目標】(※一例)

中部地域(愛知・岐阜を中心とした5県)の航空宇宙産業の生産高 約7,000億円(平成22年)→約9,000億円(平成27年)※年率5%以上の伸び

なぜ、"航空宇宙産業"なのか ~日本の成長に航空宇宙産業の振興が必要な理由~

- ●航空機産業は中長期的に確実に拡大する成長産業
- ●航空宇宙産業は日本の強みを発揮でき、国際競争の最前線で伍していける分野
- ●航空宇宙産業は、裾野が広く、技術波及効果が大きい先端技術集約型産業など

どの地域が担うのか ~愛知・岐阜地域のポテンシャル~

●我が国最大の航空宇宙産業の集積地

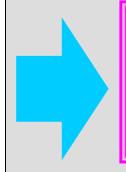
- ・日本の航空機・部品生産額の約5割、航空機体部品では7割以上を生産(中部5県)
- ・日本の主要機体メーカー(三菱重工業、川崎重工業、富士重工業)の生産拠点が集中立地。 ボーイング787の日本分担率35%を当地域が担う。
- ・国産初の小型ジェット旅客機MR」(三菱リージョナルジェット)は当地域で開発・製造・組立(三菱航空機、三菱重工業)
- ・航空機の機体軽量化のキーテクノロジーであるCFRP (炭素繊維複合材)をボーイング社独占的に供給する東レをはじめ、 素材、部品、工作機械等のサポーティングインダストリーも多数集積 など

●関連する研究開発・人材育成機能も集積

- ・(独)宇宙航空研究開発機構の「JAXA名古屋空港飛行研究拠点」、三菱重工業の「技術試験場」
- ・東レの名古屋事業場内「アドバンスド・コンポジットセンター」
- ・名古屋大学の「航空宇宙工学専攻」や「複合材工学研究センター」

●産・学・官の連携体制がすでに構築

- ・(社)中部航空宇宙技術センター(C-ASTEC)(平成5年9月設立:中経連、愛知県、岐阜県、名古屋市、地域企業等)
- ・「航空宇宙産業フォーラム」(平成 20 年 4 月設立:中部経済連合会、C-ASTEC、三菱重工業名古屋航空宇宙システム製作所、川崎重工業航空宇宙カンパニー、航空機部品加工中堅・中小企業、名古屋大学、中日本航空専門学校、愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市、中部経済産業局)



中部臨空都市「臨空生産ゾーン」地区

など

- ●日本の戦略的な航空宇宙産業振興の
 - 最適地は、「愛知・岐阜」
- ●総合特区により、日本の新たな成長を この地域が担う「必然性」"大"

日本の成長新時代ヘテイクオフ

※各地区の範囲は、概ねのイメージ



MRJ完成予想図(三菱航空機械提供)

目標の達成に必要な主な取組・事業と支援措置等の例

政策課題と主な取組・事業				主な支援措置等の概要
国際競争力の強化(関税フリーゾーン化、一貫受注・生産システム構築による競争力アップ)				
●輸入航空機部品等の関税フリーゾーン化	規 制 税 制	提案	輸入航空機部品等の関 税フリーゾーン化	輸入した航空機部品を加工・製造し、完成した製品を外国に輸出する場合、関税等を 賦課せず、手続面でできる限りの簡素化を図ったフリーゾーン化を実現する
●関連中小企業の効率的な生産・供給体制の構築 (航空宇宙部品の一貫受注システムの構築、工場アパート の整備)	税制	提案	中小企業の投資促進税 制の拡充・恒久化	中小企業投資促進税制の措置の拡充(特別償却割合の引き上げや税額控除の限度要件 の引き上げ、繰越年数の延長等)と恒久化を図る
	財政	提案	部品の一貫受注システム構築に対する支援	部品の一貫受注システムの構築に向けた情報共有システムの導入・開発事業など、ソフト面での補助制度を創設する
	その他	提案	補助金の対象要件の緩和	「成長産業・企業立地促進等施設整備費補助事業」の対象事業者に「事業協同組合」を、補助対象に「工場、事業所」を追加する
生産能力の抜本的拡充(企業が新規立地・設備投資しやすい環境整備)				
●ボーイング787量産化への対応	規制		工場立地に係る緑地規 制の特例	市町村の条例により緑地面積率の緩和を定める準則を設定する
●中部臨空都市「臨空生産ゾーン」への関連企業の誘致	規制	提案	工場立地に係る重複緑 地等の緑地算入率拡大	重複緑地について緑地面積に全面算入するとともに、壁面緑化についても、緑化した部分すべてを緑地面積として算定可能とする
	税制		国際戦略総合特区設備 等投資促進税制	特定国際戦略事業を行うために設備等を取得して、事業の用に供した場合、特別償却または税額控除のいずれかの選択適用ができる
	金融	提案	低金利の長期貸付制度 の創設	航空機の研究開発及び製造に係る投資費用(治工具工具整備費用を含む)に対する低金利の長期貸付制度を新たに創設する
●未利用国有地を活用した航空宇宙関連産業の集積強化	その他	提案	航空宇宙産業に限定し た契約方式の採用	未利用国有地(東海農政局大江倉庫)の売り払いに関して、航空宇宙関連企業の集積 を図るための契約方式(随意契約あるいは二段階一般競争入札)を採用する
我が国主導の民間機開発の実現				
●MRJプロジェクトの成功に向けた取組の強化	税制	提案	飛行試験等における航 空機燃料税の減免	航空機開発・製造に係る飛行試験等で使用する燃料については、航空機燃料税を減免 する
	その他	提案	国内外への販売促進活 動の強化	政府専用機としての採用や官民によるトップセールスの展開などを行う

航空機産業の裾野拡大(中小企業の新規参入・販路開拓支援)

●中小企業の認証取得支援

地域独自の取組

専門家の派遣などにより、航空機産業特有の品質認証制度(JIS Q9100、Nadcap)による認証を取得しようとする中小企業の支援を行う

●国際イベントを活用した販路開拓等の推進

地域独自の取組

「2012 年国際航空宇宙展」や「宇宙技術及び科学の国際シンポジウム」(2013 年) などの国際イベントを活用して、 地元企業と海外企業とのマッチング、外国人講師等による海外営業実習講座等の開催など、販路開拓支援を行う

人材の育成・確保

●専門的人材の育成・確保

<mark>財 政</mark>

提案

高度人材育成プログラムへの継続的な支援

名古屋大学で実施している航空機開発に関する高度人材の育成プログラムへの継続的 な財政的支援(教材費や授業料軽減のための補助金の充当など)を行う

その他

提案

先進複合材関係職業教 育の在り方の検討 「先進複合材料成形加工作業」などの国家資格制度の創設や職業訓練体制の構築に向けた検討を行う

航空宇宙分野に係る研究開発機能の強化

●次世代複合材技術確立支援センター(ナショナルコンポジットセンター)の整備

財政

センター整備への財政的支援

国の「イノベーション拠点立地支援事業」(先端技術実施・評価設備整備費等補助金) に採択済み

●次世代航空機開発の促進

制

提案

臨時民間試験空域の設 定 飛行試験機が効率的に試験飛行を実施できるよう、より高い高度帯に臨時で試験空域 を設定できるようにする

財政

規

提案

必要な研究開発施設整 備への財政的支援 「地域新成長産業創出促進事業費補助金」や「先端技術実施・評価設備整備費等補助金」等による大型風洞施設など次世代航空機開発に必要な研究開発施設整備への支援

地域の責任ある関与 ~地域の「覚悟」、「本気度」~

地域を挙げた支援

地域独自の新しい支援措置

- ●国際戦略総合特区関連事業に対する財政的支援制度の検討・創設(愛知県、名古屋市)
- ●岐阜県企業立地促進事業補助金の拡充(岐阜県)
- ●法人市民税の引き下げ(10%減税)の実施に向けた取組(名古屋市)
- ●国際戦略総合特区緑地面積率等条例の検討・制定(名古屋市、半田市、常滑市、弥富市、 各務原市)
- ●中部国際空港島内での超大型貨物輸送に係る許可手続の合理化・期間の短縮化(愛知県、 愛知県企業庁、常滑市、中部国際空港㈱等)

これまでの地域の支援措置(既存制度)

- ●高度先端産業の立地に対する補助金(愛知県、岐阜県、名古屋市、春日井市、常滑市、 小牧市)
- ●企業立地に対する補助金(小牧市、弥富市、各務原市)
- ●産業立地促進税制 (愛知県)
- ●パワーアップ資金「企業立地」貸付制度(愛知県)
- ●産業活性化資金貸付制度(岐阜県)
- ●地域産業集積形成法に基づく条例による緑地面積率の緩和(豊山町)

など